

令和2年度 八尾市教育委員会心理相談員募集要領

令和2年3月25日
教育センター・人権教育課

1. 募集職種および人員 心理相談員 2名
2. 資格要件 公認心理師資格、臨床心理士資格、臨床発達心理士資格のうち、いずれかを有する人

3. 雇用条件

(1)就業場所	①教育センター (八尾市水越二丁目117番地)	②人権教育課 (八尾市本町一丁目1番1号 市役所本庁舎7階)
(2)任用形態	会計年度任用職員	
(3)任用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
(4)主な業務	① 不登校・発達・しつけ・学習等に関する教育相談 ② 障がいや言葉の遅れ、発達に心配がある子どもの学校園への就園・就学に向けた相談	① いじめ相談を中心とした教育相談 ② 学校におけるいじめ対応に関する心理的視点からのアセスメント及び支援 ③ 心理的ケアが必要な児童生徒及びその保護者を対象とした相談、支援 ④ いじめ問題対策に係る企画立案
(5)勤務時間	午前9時00分から午後5時00分 (休憩 正午から午後0時45分)	午前9時15分から午後5時15分 (休憩 正午から午後0時45分)
(6)勤務日	週4日勤務(月～金のうち4日)・年間192日 (祝日等を除く 有給休暇制度あり)	
(7)報酬	1,415円 × 7.25時間(7時間15分) × 4日 × 4週 × 12月 = 1,969,680円 (昇給あり・交通費は別途支給)	
(8)期末手当	1,415円 × 7.25時間(7時間15分) × 4日 × 4週 × 2.6月 = 426,764円	
(9)その他	健康保険、年金、雇用保険等に参加	

※ 報酬・期末手当については八尾市の定めるところにより変更する場合があります。

4. 受付期間 随時

5. 提出書類
- (1) 履歴書(市販のもので可)
 - (2) 以下の内容を記載したもの(様式自由:A4用紙1枚程度)
 - ① 応募にあたっての動機・自己PR等をまとめたもの
 - ② 希望の就業場所を記載したもの

上記3.(1)の①②のいずれかを記載(第2希望まで記載可)
 - (3) 資格要件を証するものの写し

6. 面接日 面接日程は、提出書類を審査したうえで、電話にて伝えます
(なお、書類審査の結果、応募をお断りする場合があります)

7. 連絡先・書類提出先 (郵送で提出してください)

①教育センターでの就業を希望する方	②人権教育課での就業を希望する方
八尾市教育委員会 学校教育部 教育センター 〒581-0856 八尾市水越二丁目117番地 TEL：072-941-3365 FAX：072-941-3364 E-mail：yks@city.yao.osaka.jp 担当 奥保 (おくぼ)	八尾市教育委員会 学校教育部 人権教育課 〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号 TEL：072-924-9854 FAX：072-923-2934 E-mail：jkyouiku@city.yao.osaka.jp 担当 光岡 (みつおか)